

横浜国際港都建設審議会

<第2回総会・第4回部会資料>

資料 1 委員名簿（五十音順・部会別）

資料 2 長期ビジョンの策定に向けて
～市民生活を取り巻く状況の変化と避けるべき将来の姿～

資料 3 各部会における都市像のイメージ（中間とりまとめ要旨）

資料 4 横浜の目指すべき都市像とその実現に向けた施策の方向について
（第1回起草委員会とりまとめ）

資料 5 市会及び市民の意見について

資料 6 今後の審議日程について

※ 別添資料 各部会審議状況報告

※ 参考資料

参考資料1 「市民意見集」

参考資料2 「横浜発！市民が提案する新未来構想プロジェクト」（経過報告）

参考資料3 「横浜市民生活白書 2006（仮称）の構成と検討の方向性（中間案）」

参考資料4 「横浜市基本構想（昭和48年議決）」

平成17年10月5日

横浜国際港都建設審議会委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	職等	備考
明石 康	元国連事務次長	起草委員会委員長
跡田 直澄	慶應義塾大学教授	第3部会部会長
飯沢 清人	横浜市会経済港湾委員会委員長	
伊東 満	横浜市町内会連合会会長	
伊波 洋之助	横浜市会議長	会長
今井 三男	横浜市医師会会長	
内海 麻利	駒澤大学助教授	
岡部 明子	千葉大学助教授	
小川 智也	公募市民	
奥山 千鶴子	NPO法人びーのびーの理事長	
尾崎 有紀子	(有)コミュニティリサーチ取締役社長	
小幡 正雄	横浜市会副議長	会長職務代理者
加納 重雄	横浜市会道路消防委員会委員長	
黒川 澄夫	横浜市会都市経営総務財政委員会委員長	
黒川 勝	横浜青年会議所理事長	
小玉 亮子	横浜市立大学準教授	
小林 重敬	横浜国立大学大学院教授	第2部会部会長
小林 由美子	公募市民	
齋藤 史郎	横浜市社会福祉協議会会長	
志村 善一	横浜農業協同組合代表理事組合長	
高梨 晃嘉	横浜市会福祉衛生病院経営委員会委員長	
高梨 昌芳	横浜商工会議所会頭	
千葉 信行	神奈川新聞社代表取締役専務	
辻 琢也	一橋大学大学院教授	
寺澤 松道	横浜市身体障害者団体連合会理事長	
トロイ チャールズ ファウラー	公募市民	
萩原 なつ子	武蔵工業大学助教授	
長谷川 まや	公募市民	
樋口 美雄	慶應義塾大学教授	
福田 幸男	横浜国立大学教授	第1部会部会長
藤井 紀代子	横浜市男女共同参画推進協会理事長	
ベルナディア イラワティ チャンドラ Dewi	シティネット(アジア太平洋都市間協力ネットワーク)事務局事業課長	
堀口 真寿	公募市民	
森 敏明	横浜市会まちづくり調整都市整備委員会委員長	
山田 陸子	公募市民	
横山 栄一	横浜市会水道交通委員会委員長	
横山 正人	横浜市会環境創造資源循環委員会委員長	
吉川 知恵子	弁護士	
吉村 恭二	横浜市国際交流協会理事長	
米内 顕二	日本労働組合総連合会神奈川県連合会横浜地域連合議長	
和田 卓生	横浜市会市民教育委員会委員長	

平成17年10月5日現在

横浜国際港都建設審議会委員名簿

第1部会(少子高齢化関連)

※五十音順(部会長を除く)

氏名	職等	備考
福田 幸男	横浜国立大学教授	部会長
今井 三男	横浜市医師会会長	
小川 智也	公募市民	
奥山 千鶴子	NPO法人びーのびーの理事長	
小玉 亮子	横浜市立大学準教授	部会長職務代理
齋藤 史郎	横浜市社会福祉協議会会長	
高梨 晃嘉	横浜市会福祉衛生病院経営委員会委員長	
千葉 信行	神奈川新聞社代表取締役専務	
寺澤 松道	横浜市身体障害者団体連合会理事長	
樋口 美雄	慶應義塾大学教授	
藤井 紀代子	横浜市男女共同参画推進協会理事長	
山田 陸子	公募市民	
和田 卓生	横浜市会市民教育委員会委員長	

横浜国際港都建設審議会委員名簿

第2部会(グローバル化関連)

※五十音順(部会長を除く)

氏名	職等	備考
小林 重敬	横浜国立大学大学院教授	部会長
飯沢 清人	横浜市会経済港湾委員会委員長	
岡部 明子	千葉大学助教授	
加納 重雄	横浜市会道路消防委員会委員長	
黒川 勝	横浜青年会議所理事長	
志村 善一	横浜農業協同組合代表理事組合長	
高梨 昌芳	横浜商工会議所会頭	
トロイ チャールズ ファウラー	公募市民	
萩原 なつ子	武蔵工業大学助教授	部会長職務代理
長谷川 まや	公募市民	
ベルナディア イラワティ チャンドラデウィ	シティネット(アジア太平洋都市間協力ネットワーク)事務局事業課長	
森 敏明	横浜市会まちづくり調整都市整備委員会委員長	
横山 正人	横浜市会環境創造資源循環委員会委員長	
吉村 恭二	横浜市国際交流協会理事長	

横浜国際港都建設審議会委員名簿

第3部会(地域自治・公共の創造関連)

※五十音順(部会長を除く)

氏名	職等	備考
跡田 直澄	慶應義塾大学教授	部会長
伊東 満	横浜市町内会連合会会長	
内海 麻利	駒澤大学助教授	
尾崎 有紀子	(有)コミュニティサーチ取締役社長	
黒川 澄夫	横浜市会都市経営総務財政委員会委員長	
小林 由美子	公募市民	
辻 琢也	一橋大学大学院教授	部会長職務代理
堀口 真寿	公募市民	
横山 栄一	横浜市会水道交通委員会委員長	
吉川 知恵子	弁護士	
米内 顕二	日本労働組合総連合会神奈川県連合会 横浜地域連合議長	

横浜国際港都建設審議会委員名簿

起草委員会

※五十音順(委員長を除く)

氏名	職等	備考
明石 康	元国連事務次長	委員長
跡田 直澄	慶應義塾大学教授	(第3部会長)
小林 重敬	横浜国立大学大学院教授	(第2部会長)
福田 幸男	横浜国立大学教授	(第1部会長)

長期ビジョンの策定に向けて

～市民生活を取り巻く状況の変化と避けるべき将来の姿～

(1) 超少子高齢社会と人口減少社会の到来

<状況の変化>

- 横浜市の将来人口推計では、2020（平成 32）年頃まで緩やかに増加を続け、その後、減少に転じるものと見込まれます。
- 横浜市の人口を年齢別に見ると、
 - ・高齢（65 歳以上）人口は、2005（平成 17）年の約 60 万人から 2025（平成 37）年には約 98 万人へと 1.6 倍に増加
 - ・年少（14 歳以下）人口は、約 49 万人から約 35 万人へと大きく減少
 - ・生産や消費など社会経済活動の中心となる生産年齢（15 歳以上 64 歳以下）人口は、2005（平成 17）年の約 250 万人をピークに緩やかに減少していくものと見込まれます。
- 都心臨海部や東京に近い北部エリアでは人口が増加傾向にある一方、南部エリアの駅から遠い地域では人口減少がすでに始まっている地域もあるなど、地域により異なる状況を生じつつ、概ね 2015（平成 27）年には半数の区において、人口減少時代に入っていくものと見込まれます。

<参考> 横浜市の将来人口推計（中位推計）

（単位：千人）

	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
人口	3,427	3,588	3,707	3,769	3,785	3,764
65歳以上	479 (14.0%)	602 (16.8%)	734 (19.8%)	872 (23.1%)	940 (24.8%)	979 (26.0%)
15-64歳	2,472 (72.1%)	2,500 (69.7%)	2,490 (67.2%)	2,449 (65.0%)	2,448 (64.7%)	2,434 (64.7%)
14歳以下	476 (13.9%)	485 (13.5%)	482 (13.0%)	447 (11.9%)	397 (10.5%)	350 (9.3%)

※ 表中の()内の数値は人口に占める各年齢区分人口の割合です。

<避けるべき将来の姿>

- 現役世代の社会保障負担が増大するとともに、将来的な労働力不足の深刻化や生産・消費活動の規模が縮小することにより、地域経済や都市全体の活力が低下してしまうことが危惧されます。
- 人口減少などに伴い市税収入が減少する一方で、高齢者の医療費や介護費用など扶助費の増大により財政が硬直化し、市民生活に必要な行政サービスが提供できなくなることが危惧されます。
- 人口減少地域において、学校などの公共施設や道路、下水道などの都市基盤の維持が困難になるとともに、団地や住宅地が荒廃することが危惧されます。

(2) 社会経済のグローバル化の進行

<状況の変化>

- 交通手段の発達や情報通信技術の著しい進歩などにより、人、もの、金、情報の移動が、量的増大とスピードの加速を伴いながら地球規模で拡大しています。
- 企業の経済活動においては、生産販売市場が国際的に拡大することで、様々なビジネス・チャンスを生み出せる環境が整い始めています。
- 海外への移動が容易になることで、観光や留学、就労などを目的に海外渡航者が増加するとともに、インターネットなど情報通信網の急速な普及により、時間と空間の制約を越えて、活動のステージが飛躍的に広がってきています。

<参考>横浜市内の海外進出企業数

(単位:社)

進出先	中国	中国除く アジア	米国	欧州	その他	合計
2000年	148	159	51	54	23	435
2001年	183	178	73	62	42	538
2002年	210	247	110	79	52	698
2003年	232	258	119	88	52	749

(資料)「よこはま経済2004」(横浜市・IRIS)

<避けるべき将来の姿>

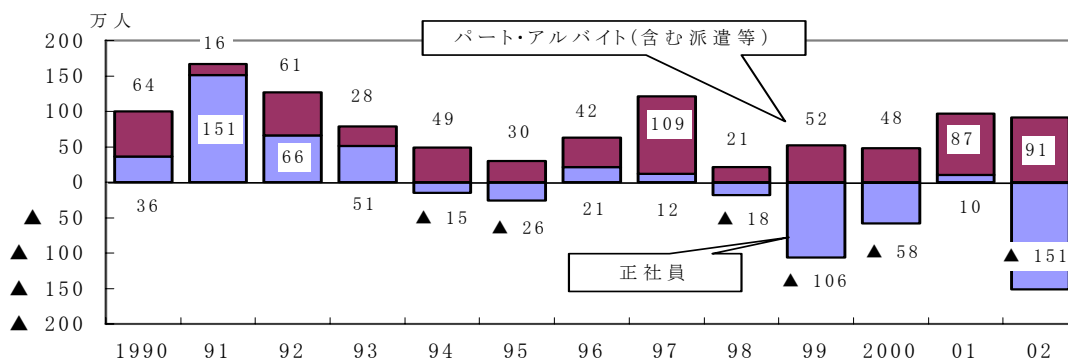
- 様々な分野における世界的標準化が進展することにより、それぞれの国や地域ならではの産業、文化、技術、生活様式などの特色や個性が失われることが危惧されます。
- 企業間の国際的な競争が激化することにより、生産拠点の海外移転などによる地場産業の空洞化や東京への機能の一極集中に伴いさらなるベッドタウン化が進行することが危惧されます。
- 地球温暖化や森林破壊、大気・海洋汚染など地球規模の環境問題がより深刻化するとともに、石油や天然ガスなどエネルギーの問題や食糧問題、感染症の流行、テロ・犯罪など、社会経済の危機が国際的な規模で発生することが危惧されます。

(3) 既存の社会システムの変容

<状況の変化>

- 結婚しない生き方や結婚しても子どもをもたない夫婦世帯の増加など、家族のあり方が多様化してきており、一世帯あたりの平均人員数が、1975（昭和 50）年の 3.28 人から 2000（平成 12）年には 2.50 人に減少するなど、家族の結びつきや支えあいの機能の変容が起きています。
- グローバル化の進行とともに非正規雇用が増加するなど、従来まで企業が持っていた個人の生活保障の機能も変容が起きています。
- 横浜市の実質経済成長率は、1993（平成 5）年度から 2002（平成 14）年度までの 10 年間で平均成長率が 0.7% となっており、かつてのような成長と拡大が期待できる時代ではなくなっています。

<参考> 雇用者数の増減推移【全国】（平成 15 年国民生活白書）



<避けるべき将来の姿>

- 企業の合理化・コストダウンを目的とした非正規雇用の増加など、市民の雇用の不安定化や就労構造の不安定化が進み、市民の日々の生活や将来への不安が大きい社会となることが危惧されます。
- 市民の身近な地域活動に対する無関心が広がり、地域のコミュニティが喪失することにより、地域の課題解決や災害など緊急時の助け合いなどが困難になることが危惧されます。
- 少子高齢化の進行などに伴い市民ニーズは多様化し増大する一方で、非「成長・拡大」の時代の中で、市税収入などの大きな増加は見込まれないことから、市民生活に必要な公的サービスの提供が困難になること、または大きな借金を将来世代に残すことが危惧されます。

<参考> 2030年の日本の姿

～「日本21世紀ビジョン」における目指すべき将来像と経済の姿～

○ 経済成長率

実質GDP成長率は1%台半ばの伸びを維持。一人当たり実質GDP成長率は2%程度の伸び。

○ 労働力率

高齢者などの労働力率の高まりが、生産年齢人口の減少を一定程度相殺。60歳以上労働力率は2005年28%程度が2030年には32%程度に上昇。特に、60～64歳の労働力率は2005年54%程度が2030年には65%程度に上昇。

○ 産業の姿

世界的にはアジアの製造業の伸びが高い(年率6.1%程度)が、日本の製造業も高い生産性の伸び(同2.8%程度)に支えられて増加(同0.8%程度)。非製造業は、所得の増加がサービス需要を伸ばすことから、製造業を上回り増加する(同1.5%程度)。

○ 就業構造

製造業がイノベーションを反映し、より労働節約的になるため、非製造業の雇用に占める割合が増大(製造業は2000年の約20%から2030年には約9%、非製造業は約80%から約91%)。

○ コンテンツ市場

日本のコンテンツ市場(アニメ、映像、音楽、ゲーム、メディア等)は、2030年には国内総生産の5%規模(現在のアメリカ並み)を見込むことができる(年率約6.7%の成長)。

○ 外国人旅行者

2030年には日本を訪れる旅行者が約4000万人に達する可能性がある(2004年の訪日旅行者数は614万人。イタリア(2002年)が約3980万人)。

○ 健康寿命

超高齢化の時代にあって、「健康寿命80歳」の人生が実現する(2002年は75歳(男女の単純平均))。

○ 可処分時間

自由に活動できる時間(可処分時間)が1割以上増え、「時持ち」になると見込まれる。(2030年の労働者の生涯可処分時間は、健康寿命の延長、61歳～65歳の労働時間をパートタイム並み、大学院等への2年在学という仮定において試算すると、2002年時点と比べて約12%増加すると見込まれる。)

○ 大学院在学者

多様な年齢層において大学院で学位を取得する人が増え、大学院在学者数(人口比)が現在のアメリカ並みの水準となると見込むこともできる。(日本では人口1000人当たりの大学院在学者数が2004年の1.99人(公式統計に通信教育による大学院在学者数を加えて算出)から2030年には8人へと見込むこともできる。)

○ 住宅面積

人生設計に合わせた住み替えが容易になると同時に、一人当たりの居住空間も十分確保され、借家の広さについても現在の持家並みを見込むこともできる。(2030年の関東大都市圏の4人家族の借家1戸当たりの平均延べ面積を100㎡程度と見込むこともできる。)

各部会における都市像のイメージ(中間とりまとめ要旨)

	都市像のイメージ	都市像の視点や方向性など
第1部会 (少子高齢化関連)	1-① 誰もが集い、住み続けられる魅力あふれる都市	<ul style="list-style-type: none"> ○就職や就学など生活環境が変化しても、住み続けたいと感じる生活満足度の高いまち ○外国人なども含め、誰がいつ来ても地域に受け入れられるまち ○学生や子育て世帯などのニーズに応じた生活・就労環境をつくりだし、若者に魅力ある都市 ○多様な職・住環境が選択でき、個性ある地域が豊富にある都市 ○高齢者が、世代間交流や市民活動などにより地域のなかで支え合いながらいきいきと暮らせるまち ○高齢者が、豊富な知識や経験を地域に活かすことができる環境づくり
	1-② みんなに愛され、子どもたちがいきいき育つ都市	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちが地域のなかで育ち、身近に子どもがいる楽しさを感じられる都市 ○子育てに関する様々な不安や負担を解消し、子どもの成長をみんなで見守る社会 ○子どもとともに家族の絆や夢を共有できる、ゆとりある家庭生活ができる社会環境 ○子どもがのびのびと遊び、学べる安全な地域 ○子育てしやすい住環境や子育てバリアフリーのまち、子どもへの医療が充実した都市 ○仕事と子育ての両立支援を含め、多様な生活環境に応じた充実した子育て支援がある都市
	1-③ 充実した学びにより、一人ひとりが意欲に応じて能力を高められ、豊かな人生を送れる都市	<ul style="list-style-type: none"> ○個性やニーズに応じた学びの機会の充実により、誰もが存分に意欲を伸ばし成長していける都市 ○学校と家庭や地域が連携し、共に人を育てるまち ○あらゆる教育資源が効果的に連携し、多様なニーズに応えられる教育システムを持つ都市 ○年齢などにかかわらず、豊富な学びの機会と再挑戦できる教育システムをもつ都市 ○地域コミュニティを支える人材が育ち、身につけた技術や能力を多様な場で活かせるまち ○グローバルな視点を持った国際性豊かな人材が育つ都市 ○日本や横浜の歴史や文化を理解し、世界の人々とコミュニケーションがとれる人材が育つ都市
	1-④ 多様性に富んだ労働環境のもと、個性に合った働き方を選択でき、何度でも挑戦できる都市	<ul style="list-style-type: none"> ○個性や能力に応じた職業選択ができる仕組みや、多様な労働形態がある都市 ○就労につながりやすい教育や地域活動などを充実し、若者が社会に出やすい環境づくり ○性別や国籍などにとらわれずに、多様な職業やライフスタイルが選択できる社会 ○就労と家庭を切り離さず、みんなが自分のペースで働き、かつ充実した家庭生活をおくれる社会 ○子育てや介護など、生活環境が変わっても働き続ける選択ができる、柔軟な労働環境 ○必要な知識や技能を身につけられる、スキルアップの機会が豊富にあるまち ○個性ある豊富な人材が、その能力を最大限発揮できる場と機会のある社会づくり
	1-⑤ 誰もがゆっくり、ゆったりと安心して暮らせる都市	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少社会に対応した持続可能な福祉・医療制度のもと、安心した生活と社会活動ができる都市 ○介護が必要な人も障害がある人も、自らの選択により地域で安心して自立した暮らしをおくれる社会 ○防犯や防災など、安心を支える充実した機能をもつ都市 ○バリアフリーやユニバーサルデザインのまちづくりなど、誰にでもやさしい都市環境 ○障害の有無や国籍、年齢や性別にかかわらず、意欲に応え、能力が発揮できる機会がある社会 ○高齢者や女性の意欲や能力がいかに発揮され、活躍できるまち
	1-⑥ 多様な地域の担い手が活発に活動し、互いに連携しながら発展する都市	<ul style="list-style-type: none"> ○情報や人的資源の充実と、多様な組織や個人が適切に役割分担をすることで、活発な市民活動を展開 ○企業と地域の連携を進め、特色ある地域づくり ○地縁型ネットワークとテーマ型ネットワークが融合し、活力ある地域づくり ○世代間でお互いに助け合い、連携することにより、安心した地域生活を実現していく社会 ○世代間のバランスがとれた地域コミュニティが実現できるまちづくり ○地域の大人や子どもや外国人が交流できる地域のネットワークづくり ○外国人にとって暮らしやすい環境が整った国際都市 ○横浜ならではの文化や歴史を活かし、地域の魅力づくり ○地域の特徴に応じた魅力ある生活・活動環境を実現できる地域づくり
第2部会 (グローバル化関連)	2-① 「横浜人＝国際人」が暮らし、国際人を育み、世界の人から選ばれる都市	<ul style="list-style-type: none"> ○グローバルな視点を持った人材の集積やグローバルに活動する人材の育成 ○地球市民として環境、人権、貧困などに取組み、意識を持った人材育成 ○オープンな、ボランティアな心(意識)の国際性 ○人のつながりから都市のつながりへの展開 ○国籍に関わらず暮らしやすい生活環境の整備 ○世界の人とのコミュニケーション能力の向上 ○自国や地域の歴史や文化の理解のための教育推進 ○横浜の技術力や市民力を活かした国際貢献の推進 
	2-② 国際港都横浜の持つ独自の多彩な個性を、世界にアピール(発信)し、活性化する都市	<ul style="list-style-type: none"> ○世界標準化が進む中で、地域固有性の尊重 ○「横浜らしさ」や横浜の強みの明確化 ○東京にない個性、ミニ東京ではない独自性 ○世界に誇れる魅力・活力・創造力の発見と充実 ○歴史や異国情緒のある街並みと先進的な都市空間の活用 ○文化芸術活動を支える都市環境や創造的な都市づくり ○空港や港の良い立地条件を活かし、空港、港、道路、鉄道が一体的に機能する都市構造の整備 ○横浜港の親しみのある港の機能と競争力ある港湾機能 ○空の港と海の港を使ったアジアとの連携強化 

	都市像のイメージ	都市像の視点や方向性など
<p>第2部会 (グローバル化関連)</p>	<p>2-③ 職と住と楽が近接し、利便性と快適性のある暮らしやすく働きやすい都市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○職 →女性や高齢者、ニートなども働きやすい ○住 →ニーズに合った多様な住みよい住宅地 ○楽 →可処分時間の増加＝遊び+学び+憩いなど多様な機会の提供 ○近接→移動ししやすい公共交通機関を活かし、主要駅を中心としたコンパクトな土地利用、地域づくり 一方で、不便であっても、豊かな自然の中での暮らしを選択できる都市づくり ○暮らしやすい住宅地だけではなく、働きやすい就業地の環境づくり
	<p>2-④ 住環境や歴史的資源など多様な地域の特性を反映しながら、住民自らのまちづくりが活発に展開される都市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の資源(歴史・文化・水と緑・景観など)、魅力の発見 ○住民主体の手作りの環境づくりやイベント ○地域の課題に対応した市民参加のまちづくり ○地域コミュニティによるエリアマネジメント、まちのルールづくり ○それぞれの地域で魅力的な活動(仕事、文化、消費など)や暮らしができるまちづくり ○18区役所を中心とした協働のまちづくり ○農地を農業機能だけでなく、環境など様々な機能の活用
	<p>2-⑤ 地域から地球に広がる環境問題に対し、市民や企業が自ら環境行動を考え推進する持続可能な都市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○環境と経済のバランス ○エコロジーとエコノミーの調和、環境共生の視点 ○サステナブル(持続可能)な都市づくり ○G30、省エネルギー、クールビズなど環境に優しいライフスタイルへの転換 ○豊かな自然環境の保全・創造 ○あらゆる環境に関する情報発信や人が集う「環境のみなど」
	<p>2-⑥ 市民が参加意識を持ち、地域社会への貢献を尊重し、改革のために考え行動する都市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ワークライフバランス(市民、企業、行政の新たな役割分担)の実現 市民→より高次元の欲求(社会との関わり・自己実現等)を満たす社会貢献 地域社会への参加の重要性の認識、個人の成長と他人の成長支援 企業→CSR(企業の社会的責任)視点での地域社会への積極参加 地域社会とのつながり、新しい働き方の提案や雇用機会の提供 行政→ビジョン達成への求心力とリーダーシップ 健全な危機感の醸成、変革の必要性・方向性の提示
<p>第3部会 (地域自治・公共の創造関連)</p>	<p>3-① すべての市民が地区経営に参画する都市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○個々の市民、自治会・町内会(地縁的組織)、NPO等の団体(課題的組織)などが相互に理解し協力 →主体的に地区経営に参画する仕組みづくり ○市民が収入と支出の関係など、都市を経営する視点からサービスを選択 ○市民が中心となって、地区に必要な公共サービスの量や、そのサービスの提供を担う主体などについて合意形成できる仕組みづくり ○地区を経営するうえで必要な施策と、全市的な観点から必要となる施策の相互にバランス →最も効果的な施策を選択
	<p>3-② 市民が自発的に、様々な形で、社会的責任を果たせる都市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市民が、行政と役割分担や協働をしながら、自発的に社会的責任を果たす →人口が多いという横浜の社会的資源が最大限に活かし、公共サービスを充実 ○「おたがいさま」の精神で、社会的責任を果たすことのできる地域づくり →介護サービスへの参加などの社会貢献活動を含め、個々の市民が自らの力を発揮できる方法で社会的責任を果たす ○相互扶助の地域社会づくり →サービスの受け手と提供者が完全に分離するのではなく、例えば元気な高齢者や障害者の方々が、サービスを提供する側として活躍できるような地域社会
	<p>3-③ 柔軟性を持ち、新しい発想が生まれ出される地域コミュニティがある都市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ずっと住み続けている人と新しく横浜へ来る人が、共に支え合いながら身近な問題を解決し、融合する中から新しい発想が生まれ出され、多様な価値感が認められる社会づくり →「3日住めばはまっこ」という、柔軟に人を受け入れて来た横浜の歴史と特徴をさらに活かす ○「地縁型」や「テーマ型」など多様なコミュニティの単位が存在し、その地域の市民参画を進めやすいまちづくり →紋切り型な「区」とか「地域」とかを作るのではないまちづくり ○「職住コミュニケーション」の活発なまちづくり →地域の企業の従業員や市職員、学校の教師、警察官などが、地域住民と一緒に活動
	<p>3-④ 「市民力」と「横浜型小さな政府」によって、多様で質の高いサービスが持続的に提供される都市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○多様化する市民ニーズに対して、専門性を有する企業や、地域に精通した市民団体などが主体的に関わることによって、きめ細かな対応ができるまちづくり ○公共サービスの担い手を拡大・育成し、行政は本来行うべき業務に集中する効率的なシステム(＝「横浜型小さな政府」)を構築・持続 ○行政が引き続き役割を担う部分についても、市民の参画が最大限に行われる仕組みとする ○ともに、透明性が高く、点検と改善を必ず実施する組織運営 ○区役所の役割・あり方を再検証し、区役所を現在の行政枠に収まらない弾力的な制度
	<p>3-⑤ 横浜らしさを発揮した政策を自ら考え実行するとともに、他都市と連携しながら広域的な課題の解決に主体的に取り組む都市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○横浜らしさを最大限に発揮する政策を打ち出すために、国や広域自治体に依存せず、自ら政策を立案し、実施し、責任を持つ自立した都市づくり ○他都市とも連携・協力しながら広域的な課題に対する責任を果たすと同時に、日本最大の都市として、周辺自治体や国の発展に対する社会的役割を担う

都市像の枠組み

施策の方向

〔全体都市像〕

横浜らしさ・アピール

- 2-①『横浜人＝国際人』が暮らし、国際人を育み、世界の人から選ばれる都市
- 2-②国際港都横浜の持つ独自の多彩な個性を、世界にアピール(発信)し、活性化する都市
- 3-⑤横浜らしさを発揮した政策を自ら考え実行するとともに、他都市と連携しながら広域的な課題の解決に主体的に取り組む都市

市民力・地域自治

- 1-⑥多様な地域の担い手が活発に活動し、互いに連携しながら発展する都市
- 2-⑥市民が参加意識を持ち、地域社会への貢献を尊重し、改革のために考え行動する都市
- 3-①すべての市民が地区経営に参画する都市
- 3-②市民が自発的に、様々な形で、社会的責任を果たせる都市
- 3-③柔軟性を持ち、新しい発想が生み出される地域コミュニティがある都市
- 3-④「市民力」と「横浜型小さな政府」によって、多様で質の高いサービスが持続的に提供される都市

起草委員会における論点や、さらに審議を深めるべき視点

- 現在の横浜の独自性や、他都市などとの比較優位な点、独自の役割とは何か。同時に、これから戦略的に比較優位にしていくべきことは何か→「横浜らしさ」へつながる。
- 「国際都市横浜」の再定義
 - ・横浜らしい国際都市の具体的な姿とは。
 - ・国際機関や会議場などを、都市競争力の強化や魅力づくりに貪欲に利用していくべきではないか。
- 大学や研究機関などの知的活動センターを集積し、都市の活性化につなげられないか。
- 外国人労働者の問題や定年退職制度のあり方など、働くことの重要性をどのように位置づけるか。
- 防犯・防災など、都市や生活の安全について
- 情報化の進展と市民生活について
- 持続可能な都市としての環境行動について
- 市民参加の促進と行政コストのバランスをどのように考えるか。市民のコスト意識をどのように高めるか。(顧客としての市民意識だけでなく、株主としての市民意識)

〔都市像〕

安心社会、支えあい

- 1-①誰もが集い、住み続けられる魅力あふれる都市
- 1-②みんなにあたたかく見守られ、子どもたちがいきいき育つ都市
- 1-⑤誰もがゆとりをもって安心して暮らせる都市
- 3-②市民が自発的に、様々な形で、社会的責任を果たせる都市

教育・人材育成

- 1-③充実した学びにより、一人ひとりが意欲に応じて能力を高められ、豊かな人生を送れる都市
- 2-①『横浜人＝国際人』が暮らし、国際人を育み、世界の人から選ばれる都市

暮らし・働き(都市構造、まちづくり、雇用・就労等)

- 1-④多様性に富んだ労働環境のもと、個性に合った働き方を選択でき、何度でも挑戦できる都市
- 2-③職と住と楽が近接し、利便性と快適性のある暮らしやすく働きやすい都市
- 2-④住環境や歴史的資源など多様な地域の特性を反映しながら、住民自らのまちづくりが活発に展開される都市

環境行動

- 2-⑤地域から地球に広がる環境問題に対し、市民や企業が自ら環境行動を考え推進する持続可能な都市

1-①誰もが集い、住み続けられる魅力あふれる都市の実現

- ・誰もが住み続けたいと感じる環境を整備し、まちの魅力を高める
- ・若者に魅力ある生活環境を整備
- ・高齢者が地域でいきいきと暮らしていけるまちを実現

1-②みんなにあたたかく見守られ、子どもたちがいきいき育つ都市の実現

- ・子どもたちがみんなに見守られ、すくすくのびのび育てる社会を実現
- ・子育てしやすい生活環境を実現

1-③充実した学びにより、一人ひとりが意欲に応じて能力を高められ、豊かな人生を送れる都市の実現

- ・誰もが充実した学びにより心豊かに成長していける教育充実都市を実現
- ・子どもから高齢者まで生涯にわたる学びの機会が充実し、豊かな人生をおくることができる都市を実現

1-④多様性に富んだ労働環境のもと、個性に合った働き方を選択でき、何度でも挑戦できる都市の実現

- ・労働に関する豊富な情報や機会を得られ、多様な職業やライフスタイルが選択できる社会を実現
- ・ライフスタイルに応じて、多様な働き方ができる社会を実現
- ・才能や能力を活かし、何度でも挑戦できる社会を実現

1-⑤誰もがゆとりをもって安心して暮らせる都市の実現

- ・安心して生活や活動ができる、ゆとりと希望あふれる社会を実現
- ・誰もが平等に能力を発揮できる機会がある社会を実現

2-①『横浜人＝国際人』が暮らし、国際人を育み、世界の人から選ばれる都市の実現

- ・グローバルな視点を持った人材の集積とグローバルに活動する人材の育成
- ・国籍に関わらず、暮らしやすい生活環境の整備
- ・国や地域の歴史・文化の教育、横浜の技術力や市民力を活かした国際貢献の推進

2-②国際港都横浜の持つ独自の多彩な個性を、世界にアピール(発信)し、活性化する都市の実現

3-⑤横浜らしさを発揮した政策を自ら考え実行するとともに、他都市と連携しながら広域的な課題の解決に主体的に取り組む都市

- ・歴史的な街並みと先進的な都市空間の活用、文化芸術活動を支える都市環境やコンテンツ産業の発信など創造的な都市づくり
- ・空港や港の良い立地条件を活かし、空港、港、道路、鉄道が一体的に機能する都市構造の整備やアジアとの連携を強化
- ・自ら政策を立案し、実施し、責任を持ち、日本最大の都市として他都市とも連携・協力しながら広域的課題に対する責任を果たす

2-③職と住と楽が近接し、利便性と快適性のある暮らしやすく働きやすい都市の実現

- ・移動しやすい公共交通機関を活かし、主要駅を中心としたコンパクトな土地利用、地域づくり
- ・暮らしやすい住宅地だけではなく、働きやすい就業地の環境づくり

2-⑤地域から地球に広がる環境問題に対し、市民や企業が自ら環境行動を考え推進する持続可能な都市の実現

- ・エコロジーとエコノミーの調和・環境共生、環境に優しいライフスタイルへの転換などによるサステナブル(持続可能)な都市づくり
- ・新エネルギーの導入と環境教育
- ・豊かな自然環境の保全・創造

1-⑥多様な地域の担い手が活発に活動し、互いに連携しながら発展する都市の実現

2-④住環境や歴史的資源など多様な地域の特性を反映しながら、住民自らのまちづくりが活発に展開される都市の実現

- ・地域の特徴を活かした魅力あるまちづくりやそれぞれの地域で魅力的な活動(仕事、文化、消費など)や暮らしができるまちづくり
- ・地域の課題に対応した市民参加のまちづくり／多様な担い手が相互に連携しながら活動できる地域社会の実現
- ・地域コミュニティによるエリアマネジメント、まちのルールづくりや18区役所を中心とした協働のまちづくり
- ・農地を農業機能だけでなく、環境への寄与など様々な機能を活用

3-②市民が自発的に、様々な形で、社会的責任を果たせる都市の実現

3-③柔軟性を持ち、新しい発想が生み出される地域コミュニティがある都市の実現

- ・市民が行政と役割分担や協働をしながら、「おたがいさま」の精神で社会的責任を果たすことができる地域づくり
- ・「地縁型」や「テーマ型」など多様なコミュニティの単位が存在し、その地域の市民参画を進めやすいまちづくり
- ・企業の従業員や市職員、教師、警察官などが、地域住民と一緒に活動する「職住コミュニケーション」の活発なまちづくり

2-⑥市民が参加意識を持ち、地域社会への貢献を尊重し、改革のために考え行動する都市の実現

3-①すべての市民が地区経営に参画する都市の実現

3-④「市民力」と「横浜型小さな政府」によって、多様で質の高いサービスが持続的に提供される都市の実現

- ・市民が中心となって地区に必要な公共サービスの量やそれを担う主体などについて、合意形成できる仕組みづくり
- ・公共サービスの担い手を拡大・育成し、行政は本来行うべき業務に集中する効率的なシステムを構築・維持
- ・市民は、地域社会への参加の重要性や市を取り巻く状況などを理解し、地域社会に参加している人を尊重
- ・企業は、社会貢献の視点から、新しい働き方の提案、雇用機会の提供、地域の人材育成や環境の維持・改善への投資
- ・行政は、変革の必要性・方向性を提示し、目標の共有による施策の整合性や地域社会への貢献、個人の成長のための仕組みづくり

※各部会の「中間とりまとめ」において作成した「施策の方向性」などを踏まえ、今後、全体的な調整を行いながら、「施策の基本方向」の枠組みやその内容を検討します。

長期ビジョンに関する市会及び市民の意見について

1 市会における主な意見

- 長期ビジョンを市民に覚えてもらうためには、都市像を1つのフレーズにしぼるべきではないか。
- 中間とりまとめの都市像のイメージのうち第3部会の「自立した都市」については、全体に関わる最上位の都市像だと思うので、都市像を並列に並べるのではなく、立体的な構成にすべではないか。
- 「新しい公共」の概念を、是非審議会で議論・整理してほしい。
- 情報化社会の進展や文化芸術の視点も大切ではないか。
- 市民の将来展望が開けるようなビジョンを作成してほしい。働くことを例にとっても、横浜で働いていればこうなるといった展望が見いだせるものを作成してほしい。
- 市の全体像を創りあげていくのであれば、財政に関することも十分議論されるべきだ。
- どれだけ多くの市民に周知し、策定にかかわろうとしてもらえるかが大切である。

(上記は9月末現在でのとりまとめです。今後も適宜とりまとめてご報告いたします。)

2 市民一人ひとりからの意見

はがき (リーフレット)	その他 (郵送・メール)	ホームページ	e-アンケート	横浜市立大学生 (講座出席者)	シンポジウム アンケート	総数
18	4	24	498	18	186	748

(17年10月3日現在)

<主な意見> 詳細は参考資料「市民意見集」のとおり

- 横浜ならではの、人、歴史、インフラを大切に育て、守り、進化させ、強い持続力を秘めた魅力ある都市にしていくことが必要。
- 震災による罹災が危惧される地域を指定して、区画拡幅を等地交換等で積極的に行い、防火緑地帯の設置も含めて再整備を進めるとともに、自治会などを通じた地域社会の形成が必要。
- 犯罪のない安全な都市にすることが必要。
- エコタウン横浜として、世界を代表する環境先進都市にすることが必要。
- 横浜独特のムードというものをずっと大切に、古き良きものと新しいものの融合・調和が創り出すヨコハマのオリジナリティを守り続けたい。
- 貴重な文化遺産の徹底保護による文化的歴史的都市の構築と、緑を市街地に増やすことによる住み良い環境の整備、海外交流の活発化による国際的港町の維持が必要。
- 地域の問題や環境問題などあらゆる問題が地域レベルで取り上げられ、市民が自分たちの住む町を誇りを持って作りあげていくことが必要。
- 緑の多い丘陵地帯と港を中心とした国際色豊かな場所など、恵まれた環境を活かして、人が集まり、かつ、精神的にも経済的にもゆとりある生活の場とすることが必要。

今後の審議日程について（予定）

1 総会

<第3回総会>

平成17年12月 6日（火）午後2時～午後4時

2 起草委員会

<第2回起草委員会>

平成17年10月24日（月）午後3時～午後5時

<第3回起草委員会>

平成17年11月28日（月）午後5時～午後7時

3 部会

<第5回部会>

（第1部会）平成17年11月14日（月）午後2時～午後4時

（第2部会）平成17年11月 8日（火）午後2時～午後4時

（第3部会）平成17年11月14日（月）午前10時～正午

※ 会場等の詳細は、別途「開催通知」によりご連絡いたします。

（事務局）横浜市都市経営局政策課 近野・田中
電話 045-671-2010